



令和 2 年 12 月 11 日  
自動車局技術・環境政策課

**主要な ASV 技術の概要及び自動運転関連用語の概説を公表**  
～自動運転レベル 3 以降の車両の呼称も策定～

自動運転の実現に必要な先進安全自動車 (ASV) 技術について、主要な ASV 技術の概要及び自動運転関連用語の概説をとりまとめましたので公表します。

また、ユーザーが自動運転車の機能を過信せず、適切な運転操作等を行うことを目的とし、自動運転レベル 3 以降の車両の呼称を策定致しました。

※ASV とは、Advanced Safety Vehicle の略で、先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車

国土交通省では、先進安全自動車 (ASV) 技術の実用化による交通事故の削減に向けて、産学官の有識者・関係者で構成される「先進安全自動車 (ASV) 推進検討会」において、自動運転の実現に必要な ASV 技術について、開発・実用化・普及を促進しています。

今般、ASV 技術についてユーザーやメディア関係者の理解を広めるため、主要な ASV 技術の概要を整理するとともに、新聞や雑誌等でよく使用されている自動運転関連用語の概説をとりまとめましたので公表します。詳細は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/documents.html>

また、ASV 技術は事故防止に役立つ一方で、万能ではなく、ユーザーは機能の限界を正しく理解し、引き続き安全に配慮した適切な運転操作等を行うことが重要であることから、同検討会では、市場で販売される自動運転車について、ユーザーに機能やその限界等を正しく理解していただくことを目的とし、自動運転にかかる各レベルの車両の呼称を検討してきたところです。平成 30 年度には、レベル 1 及び 2 の呼称を「運転支援車」と策定・公表したところであり、この度、レベル 3 以降の呼称についても、以下のとおり策定致しました。

国土交通省では今後も引き続き、ASV 技術や自動運転車の適切な使用を促すことにより、これら技術を搭載した自動車の円滑な普及に努めてまいります。

レベル	車両の呼称
レベル 3	条件付自動運転車 (限定領域)
レベル 4	自動運転車 (限定領域)
レベル 5	完全自動運転車



**【お問い合わせ先】**

自動車局 技術・環境政策課 玉屋、林、八田

代表 : 03-5253-8111 (内線 42254)、直通 : 03-5253-8591

FAX : 03-5253-1639